

令和 3 年 12 月 吉日

全 A ネット会員へ

A 型事業所認定事業申請について
(新しい認定基準)

今年度 4 月から、スコア方式の導入に伴う基本報酬の評価方法の変更がありました。全 A ネットの優良 A 型事業所認定委員会では、今年 8 月以降、評価方式の大幅な見直しの作業を行ってまいりました。そして、12 月 9 日に、全 A ネットのミニセミナーを開催し、新しい優良 A 型事業所認定事業の説明を、村木太郎委員長が発表いたしました。

新評価基準は、厚労省のスコア方式を一部採用させていただき、全 A ネット独自の項目を加えました。また認定調査票を入力しやすく、申請しやすく工夫しております。

申請は、先般メールでお送りしたデータか、全 A ネットのホームページからダウンロードして、データでお送りください。

なお、旧基準で、既に認定交付を受けている事業所（2020 年と 2021 年交付）に関しては、交付以降 3 年間は有効（更新審査は新基準）であり、改めての申請は必要ありません。

今後、ますます A 型事業所の社会的評価が問われます。あらゆる場面で、A 型事業所の運営レベルの判断材料にならうと思います。積極的な申請をお待ちしております。

別添：優良 A 型事業所認定制度要綱

別紙 2 事業所認定調査票

連絡先：

NPO 法人就労継続支援 A 型事業全国協議会

全 A ネット事務局長：近藤友克

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 3-34-7

TEL：03-3915-8111 FAX：03-3915-8112

E-mail: toiawase@zen-a.net

ホームページ：<http://zen-a.net/>